

# 群馬県行政改革大綱 実施計画·評価表 (平成26~28年度)

平成29年11月

群馬県

## 目 次

群	馬県	汀	政改	革大	、綱	体系	糸に	义 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
行	政改.	革	大綱	( <u>平</u>	ӣ	26	~2	28年	F度	Ę)	実	施	計	画	7	区户	뉯2	84	丰厚	复言	平值	西(	自	己	評	価	) [		つし	, 17		•	•	•	,
行	政改.	革	大綱	( <u>平</u>	ӣ	26	~2	28年	F度	Ę)	実	施	計	画	の	総	合	評	価	(E	自己	己言	平有	西)	に	つ	い	て	•	•	•	•	•	•	,
行	政改.	革	大綱	実施	計	画	平	成	28	年月	变言	平信	<b>西</b>	• <b>糸</b>	公と	<b>i</b>	平信	<b>H</b> (	自	己	評	価	i) -	一覽	包	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ļ
目	標 1		県民	目網	えの	県正	攻(	のす	ミ施	<u> </u>																									
	改革	1		情報	提	供・	• <b>†</b> †	青報	発	信	手	段	の	充	実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	改革	2		県民	意	見0	りた	豆时	手	段	の	充	実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	改革	3		行政	[手	続に	こま	おけ	ける	利	便	性	の	向.	上	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	改革	4		地方	分	権改	攵直	車と	: 自	治	体	間	連	携	の ?	推:	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
目	標 2		「仕	事σ	)仕	方」	j (	りら	女革	<u>-</u>																									
	改革	5		事務	事	業執	丸彳	<b>亍</b> σ.	)效	]率	化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	改革	6		民間	活	力さ	つし	ノウ	7/\	ゥ	の	効	果	的	な	活	用	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	改革	7		自治	ìを	担え	える	5人	、づ	<b>5</b> <	IJ	•	力	を	最	大	限	発	揮	す	る	組	織	づ	<	IJ	•	•	•	•	•	•	•	•	123
目	標3		健全	- •			_			-																									
	改革	8		歳入	確	保と	二片	轰出	邰	減	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
	改革	9		資産	<u></u> の	適』	E乍	<b></b>	ع	有	効	活	用	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
	改革	10		公営	'企	業改	攵直	直•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20

#### 群馬県行政改革大綱 体系図 ~改革意識の浸透と実践~

### 目標1

#### 県民目線の県政の実施

#### 改革1 <u>情報提供・情報発信</u> 手段の充実

- (1)審議会等の議事概要など公開資料等の充実
- (2)提供·発信手段の充実·多様 化

#### 改革2 <u>県民意見の反映手</u> 段の充実

- (1)県民アンケートなど積極的な県民意見の聴取
- (2)パブリックコメントの効果的な活用と県民意見の反映機会の充実
- (3)審議会などへの公募委員·女 性委員の登用の促進

#### 改革3 <u>行政手続における利</u> 便性の向上

- (1)申請などの手続の利便性の 向上
- (2)審査基準の見直しや標準処理期間の短縮

#### 改革4 <u>地方分権改革と自治</u> 体間連携の推進

- (1)地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進
- (2)市町村との連携の推進
- (3)近隣都県等との連携の推進

#### 目標2

#### 「仕事の仕方」の改革

#### 改革5 事務事業執行の効率化

- (1)内部管理事務の集中化などによる効率化
- (2)実施方法の工夫による効率化
- (3)時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進

#### 改革6 <u>民間活力やノウハウの効果的な</u> 活用

- (1)民間との連携による県民サービスの向上
- (2)公の施設におけるサービスの向上
- (3)公社・事業団等の改革

#### 改革7 <u>自治を担える人づくり、力を最大</u> 限発揮する組織づくり

- (1)県政を担う人材の育成
- (2)実践的な政策形成能力の向上
- (3)適正な組織・定員管理
- (4)組織マネジメントの向上

#### 目標3

#### 健全な財政運営の維持

#### 改革8 歳入確保と歳出縮減

- (1)県税収入の確保
- (2)常に財源確保を意識した施策展開
- (3)安定的な資金調達と調達コストの削減
- (4)支出の見直し
- (5)効果的・効率的な事業評価の実施
- (6)基礎的財政収支の黒字の維持

#### 改革9 資産の適正管理と有効活用

- (1)税外債権管理・回収業務の推進と税外債 権回収に関する情報・知識の共有
- (2)「現地・現物」を意識した売却・有効活用
- (3)県有施設等の長寿命化

#### 改革10 公営企業改革

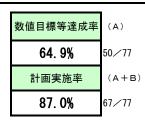
(1)公営企業の健全な経営

#### 行政改革大綱(平成26~28年度)実施計画 平成28年度評価(自己評価)について

#### 1 実施結果評価 (77の「具体的な取組」ごとの取組目標に対する実績度合い)

77の「具体的な取組」のうち、50項目(全体の64.9%)について28年度の取組目標を達成しました。また、17項目について取組目標の達成には至らなかったものの具体的な取組が実施できました。これらを合わせた計画実施率は87.0%となりました。

区分	評価								
区刀	H28	H27	H26						
A (達成)	50	46	39						
B (実施)	17	19	25						
C (検討)	10	12	8						
D (未着手)	0	0	5						
計	77	77	77						



#### 2 成果評価

(30の「取組事項」ごとの成果度合い)

平成28年度は、26項目(全体の86.7%)で一定の成果を出すことができました。そのうち、取組事項として掲げた内容を上回る成果があったものは11項目(全体の36.7%)でした。

区分	評価								
区刀	H28	H27	H26						
A (大きな成果あり)	11	10	6						
B (成果あり)	15	17	20						
C (実施)	4	3	4						
D (未実施)	0	0	0						
計	30	30	30						

計画を超える成果	(A)
36. 7%	11/30
一定の成果	(A+B)
86. 7%	26/30

## ※群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)からの、各取組事項ごとの意見以外のその他全般的な意見

- ・昨年度と比較して、要因分析等がしっかりと行われている印象を受けた。
- ・個別の自己評価はほぼ妥当と思われる。
- ・資料全般に通じる事だが、「ホームページで公表した」と記入するのであれば、その該当ページのURLを記載すべきではないか。また、今後は資料を電子化して公表するという前提で、URLの記載だけではなくそのページにリンクするように資料を作成する方がよいのではないか。
- ・全ての取組において委員会の意見が反映されるわけではないと思うが、反映された取組があれば委員会にフィードバックをお願いしたい。

### 行政改革大綱(平成26~28年度)実施計画の総合評価(自己評価)について

#### ◇ 総合評価(最終評価) (3年間の推進期間全体を通した評価)

○30項目の取組事項のうち26項目(全体の86.7%)で成果を出すことができ、そのうち、目標以上の成果(大きな成果)となった項目は11項目(全体の36.7%)でした。

〇一方で、実施のみとなった項目が4項目あり、改革の実現に向けた目標や具体的工程の設定内容が実現困難なものであったことが一要因でした。 この4項目については、今年度スタートした群馬県行政改革大綱においても、取組事項としており、目標や工程の見直しを行い、成果の実現に向け取り組みます。

〇成果のあった取組事項についても、PDCAサイクルによる評価や工程等の見直しを行いながら、新大綱のもと目標達成に向け取り組んでいきます。

区分	評価
Α	11
(大きな成果あり)	11
В	15
(成果あり)	13
С	4
(実施)	4
D	0
(未実施)	0
計	30
н	00

何らかの成果 (A+B=26項目)	
86.7%	26/30
うち計画以上の成果 (A=11項目)	
36.7%	11/30
	•

○時代や環境の変化に合わせた事務 事業の推進

- 〇公の施設におけるサービスの向上
- ○公社・事業団等の改革
- ○税外債権管理・回収業務の推進と税 外債権回収に関する情報・知識の共有

4	<		>	Ξ	Ì	Ξ	7	c	į		Ę	Į	7	툿	ŧ	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

申請などの手続きの 利便性向上	$\Longrightarrow$	・ぐんま電子申請利用 受付システム年間利 用件数	②514,059件 ②822,108件
, 冷工 <i>扑</i> 。		• 一般行政部門	△13人

・		• 一般行政部門	△13人
週上なた貝官垤	<u> </u>	• 教育部門	△384人

キ利用財産の事却		• 売却件数	16件	
木利用別座の元却	<b>—</b> /	売却金額	2.4億円	

■主財源収入の確保 ・ 県有施設命名権売却、自動販売機設置収入等 収入確保額 22.1億円

入札での使用電力調達 ・ 電気料金削減額 4.7億円

### ※群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)からの 各取組事項ごとの意見以外のその他全般的な意見

- 総合評価はほぼ妥当と思われる。
- ・実施計画の評価表のフォーマットに基づき、各担当部局が年を重ねるごとに、しっかりと計画を立て、実行に移していること、また実施できな かった場合には、その要因を分析し、次年度へのアジェンダ・セッティング、具体的な対応へと、論理的に整理記述されるようになってきたのは、 大きな進歩だと言える。
- ・人口減少が進むなか、県全体を活性化させていくには、Uターン・Iターン・Jターンなど、県内に住み、働き、生活することが大切。その実現に向けては安心して生活できる環境が必要であり、とりわけ「安心して働く」ことが出来るか否かは非常に重要であると考えている。現在国レベルで働き方改革に向けた論議が進められているが、県においても安心して働くことのできる環境作りに向けて、労働局とも連携いただきながら労働環境の改善に取り組んでいただきたい。たとえば「ブラック企業撲滅県宣言」を出したり、中小企業の更なるPRや人材育成支援などを挙げたい。また教育の機会を活用した労働教育の実施について、県や教育委員会主導で進めていただけるとありがたい。
- ・最近、経済産業省の次官・若手プロジェクト 不安な個人、立ちすくむ国家〜モデル無き時代をどう前向きに生き抜くか〜 http://www.meti.go.jp/committee/summary/eic0009/pdf/020\_02\_00.pdfが話題になっている。個人の漠然とした不安や現状の不満がわかりや すく文章や図で示されていて、エリートである官僚の中にも日本の未来を案じ、一般人の気持ちを代弁してくれる人々がいたことに感銘を受け た。群馬県の方向性はわからないが、ぜひ県の職員にこの内容を共有して今後の業務に活かしていただきたいと思う。

#### 行政改革大綱実施計画 平成28年度評価・総合評価(自己評価)一覧

【評価水準の考え方】

	字傳 (最終評価) 」「成果評価(質的評価)」評価段階	「実施	6結果評価(教値等の目標の達成度)」評価段階
Α	大きな成果あり:計画どおりの成果又は計画を上回る成果があったもの	Α	達成 : おおむね目標値以上の実績があったもの
В	成果あり :計画に掲げる成果が一定程度あったもの	В	実施(計画実施):目標値には至らなかったが、計画に掲げる内容は実施したもの
С	実施(具体的取組あり)	С	検討(取組あり):計画に掲げる内容の実施には至らなかったが、実施に向けた具体的な取組は行ったもの
D	未実施(具体的取組なし)	D	未着手:計画に掲げる内容に係る具体的な取組を行わなかったもの、又は事情変化により実施が困難になったもの等

つの「目標」		総合評価(最終評価)	成果評価 (質的評価)	77の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成	(庫)	平成28年度の主な実績	- - - 平成28年度の主な「数値等の目標」	頁
30の「取組事項」		推進期間終了後の主な成果指標			H26 → H27 → H2	28	十成20千度の土な美視	- 一十成20年度の主な「奴삩寺の日標」 !	具
標1 県民目線の県政の実施		TENERAL PROPERTY IN	1120						
改革 1 情報提供・情報発信手	- - 段の充	 実							
		・審議会等会議録等のホームペー ジ公開数 ②48件→③53件		① 「審議会等の会議の公開に関する指針」の徹 底による審議会審議状況の公開の促進	B → B → <b>E</b>	3	・審議会会議録・会議結果概要の公開 54件 ・ルールに基づく公開の関係所属への周知	・審議会会議録・会議結果概要の公開 ・ルールに基づく公開の関係所属への周知	
(1) 審議会等の議事概要	В	・公文書提供制度対象公文書 リスト件数 ③35件→®49件	B → B → B	② 公文書提供制度の対象拡大	B → B / /	Д	・公文書提供制度の県民出前講座、職員研修実施(通年)・対象公文書リスト件数 49件(H25比+14件)	・公文書提供制度の県民広報・職員周知 (通年) ・対象公文書の拡大	1
など公開資料等の充実		・「公共事業ストック効果事 例集」をホームページで公表		③ 公社・事業団等の情報の充実	$A \rightarrow A \rightarrow A$			・公社・事業団等の経営状況等公表様式を改正し議会報告及び 公表	:
				④ 公共事業等の見える化の推進	B → B / /	4		・主要公共事業の進捗及びぐんま緑の県民税の使い道公表 ・上記以外の公表情報の決定	
(2) 提供・発信手段の充 実・多様化	В	・「群馬県」と関わりの深い 言葉を分析した数 16,919件 (SNSのクチコミの分析対象)	в→в→В	① ソーシャルメディアの有効活用	A -> A -> A	Δ	・テキストマイニングを用いた分析を実施	- 本格稼働	
× 91410		・総合防災情報システム構築 進捗率 約6割		② 安心・安全情報の提供手段の充実	B → B → <b>E</b>	3	・総合防災情報システム設計開発 ・ネットワーク機器据付	・総合防災情報システム設計 ・ネットワーク機器据付、ソフトウエアインストール実施	
改革2 県民意見の反映手段の	充実								
(1) 県民アンケートなど	В	・県民アンケートの結果を活 用した所属 206所属 203所 属 288所属	B / A \ B	① 県民アンケートの活用促進	влач Е	3	・「県政県民アンケート」実施、結果公表 ・アンケートでのウェブ回答導入 ・アンケート回収率 50.4%	・「県政県民アンケート」実施、結果公表 ・新アンケート実施モデルの導入	
積極的な県民意見の聴取	_	·県民参画型公共事業実施 1983年1983年1983年1983年1983年1983年1983年1983年		② 県民参画型公共事業の実施	$A \rightarrow A \rightarrow A$	Δ	・県民参画型公共事業実施5箇所	・県民参画型公共事業実施	
(2) パブリックコメント		・計画等の評価段階における 県民意見の聴取実施割合(自		① パブリックコメントの実施方法等の改善	C / B → E	3	用	・・・パブコメ周知方法改善、意見を出しやすくする工夫の本格選用 用 ・・立案・原案段階でのパブコメ実施	
の効果的な活用と県民意見の反映機会の充実	В	己評価+第三者(県民)評価 +公表の実施割合) ②64.3% → ②77.8%	C / B → B	② 政策、施策や事業等の評価に県民意見 を反映する仕組みの確立	A \ B / A	Δ	・計画等の自己評価+第三者(県民)評価+公表 77.8% ・施策等の評価段階に県民意見を反映する仕組みの導入検討	計画等の自己評価+第三者(県民)評価+公表 H27実績値 (73.3%) 以上 ・施策等の評価段階に県民意見を反映する仕組みの導入検討	
(3) 審議会などへの公募 委員・女性委員の登用の	В	・公募委員を登用した審議会 等の割合 ②未把握 → ②63%	B / A \ B	① 各審議会等における公募委員の増加	C / A > E	3	・公募委員登用促進 ・公募委員の割合 3.5% (H25比+0.9%)	・公募委員導入を推進する審議会の整理	
促進	Ь	·女性委員参画率 ②535.7% → ②837.2%	B / A & B	② 各審議会等における女性委員の増加	A -> A -> A	Δ	・女性委員参画率 37.2% (H25比+1.5%)	・女性委員参画率 前年度 (36.6%) 以上	
改革3 行政手続における利便	性の向	上							
		・ぐんま電子申請利用受付シ ステム年間利用件数		① 電子申請等受付システムの活用の促進	B / A → /	4	・電子申請等受付システム年間利用件数対前年度比+32.4%	・電子申請等受付システム年間利用件数対前年度比+5%	
	②14,059件 → ②822,108件	B → B → B	② 電子入札システムの導入拡大の検討	D / C → (	0	・県庁各所属における電子入札導入検討	・県庁各所属における電子入札導入検討		
便性の向上		・県庁各所属における電子入 札実施件数 ②55,647件 → ②85,260件		③ 公金収納の利便性の向上	B / C → (		・ぐんまふるさと納税のクレジット納付利用率(件数割合) 80.6% ・未導入公金への導入に向けた検討	・ぐんまふるさと納税のクレジット納付に係る周知・検討 ・未導入公金への導入に向けた方針決定	
(2) 審査基準の見直しや 標準処理期間の短縮	В	・審査基準を明確した手続数 53件 ・標準処理期間を短縮した手 続数 8件	в → в → В	① 行政手続法による審査基準の見直しや 標準処理期間の短縮	$A \rightarrow A \rightarrow A$		・審査基準を明確化した手続 21件 ・住民基本台帳ネットワークシステム利用希望調査実施(希望 手続5件)	・審査基準等見直し ・行政手続見直し取組テーマを選定し見直し	

3つの	「目標」		総合評価(最終評価)	成果評価 (質的評価)	77の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	平成28年度の主な「数値等の目標」	頁					
	のの「取組事項」	三二二	推進期間終了後の主な成果指標		770万「共体的な取植」	H26 → H27 → H28	- 1 一	一次20年度の主な「妖胆寺の台標」	具					
	4 地方分権改革と自治体		1	HEO HEY HEO		1120 1127 1120								
	(1) 地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進	1-7-20	・義務付け・枠付けの見直しにより制定した条例 45条例		① 義務付け・枠付けの見直しにより制定した条例 の、県民の利便性向上の視点からの見直し	D 1 C 1 B	・県独自利用基準の適用状況把握 ・制定等した条例の見直し検討着手	・県独自設定基準の条例制定状況調査実施 ・条例の見直し及び条例独自基準の検討						
果		Α	・地方分権について国に提案 した事項の実現数 10事項	B → B / A	② 規制緩和 (特区制度) による地域活性 化の検討	A -> A -> A	・国の動向を把握し、県庁内や市町村へ制度の周知や活用検討 依頼実施	・特区制度に関する国の動向を把握しつつ、活用を図るべく検 討依頼実施	57					
					③ 更なる分権改革に向けた国への提案	A -> A -> A	・地方分権についての国への提案 3件	・地方分権についての国への提案						
	(2) 市町村との連携の推 進		・市町村への移譲事務数 2 法令8事項		① 市町村への権限移譲の推進	С / В / А	・事務移譲を希望する市町村への移譲手続実施 2法令等4事項 ・「ぐんま権限移譲推進方針」を策定	・事務移譲を希望する市町村への移譲手続実施 ・次期ブラン策定						
g		В	・市町村との人事交流職員数 業 務支援29人、中核市移行支援28 人、実務研修:県→市町村14人、市 町村→県99人	B → B → B	② 市町村行財政体制の強化のための支援	B → B / A	・市町村との人事交流実施 ・市町村職員向け研修の業務への活用性 94.0% ・市町村行財政診断実施 9件・個別診断9団体	・市町村との人事交流実施 ・市町村職員向け研修の業務への活用性 90%以上 ・市町村行財政診断実施	- 6					
<b>1</b>		_	・県と市町村間で行った意見交換 地域別懇談会11回、全体懇談会3 回(すべてにおいて議事概要公開)		③ 効果的な意見交換の実施	A -> A -> A	・ 知事・市町村長懇談会実施 地域別3回、全体形式1回	・知事・市町村長懇談会での意見交換実施						
			・アクションプログラムを策定 し、ぐんま"まちづくり"ビジョ ン実現のための取組を行う市町村 8市		④ まちづくりにおける市町村との連携の 推進	A -> A -> C	・市町村が策定するまちづくりに係るアクションプラン策定済 全市町村人口の県人口に占める割合 64%(8市)	・市町村が策定するまちづくりに係るアクションブラン策定済 全市町村人口の県人口に占める割合 70%	F					
	3) 近隣都県等との連携 )推進	Α	・各知事会議において連携し て実施した事業数 12件	A -> A -> A	① 近隣都県等との広域連携の推進	A -> A -> A	・北関東磐越五県知事会議での連携事業7件、三県知事会議で の連携事業5件 ・関東地方知事会での国への提案・要望23項目、全国知事会議 3回参画	<ul><li>・北関東磐越五県知事会議、三県知事会議での各連携事業実施</li><li>・関東地方知事会、全国知事会での国への提案・要望の実施</li></ul>	5					
目標2	「仕事の仕方」の改革	1												
改革	5 事務事業執行の効率化													
	(1) 内部管理事務の集中 化などによる効率化		・県庁公用車の稼働率 ②572.3%→②81%		①-1 公用車の一元管理の拡大	в → в → В	・県庁公用車の稼働率 81% (H27比+1%) ・各合同庁舎における公用車稼働率を高めるための運用実施	・県庁公用車の稼働率 H27比+3% (H27 80%) ・各合同庁舎における公用車稼働率を高めるための運用実施						
			・電子決裁率 ②5.6%一図8.7% ・仮想化基盤等に移行した情報システムに係る経費削減額 514千円	c / B → B	①-2 事務用品の一括購入・管理の導入検討	D / C → C	・単価契約の品目数 7種類 (H27比-1種類) ・事務用品集約化試行継続 ・地域における共通単価契約の実施方法検討	・単価契約の新たな品目の実施 ・事務用品集約化の試行の検証						
		В			①-3 庁舎管理事務の地域集約化の検討	$c \rightarrow c \rightarrow C$	・各合同庁舎管理事務の状況調査	・庁舎管理事務の地域集約化方針決定	77					
1					①-4 嘱託・臨時職員の雇用事務の一元化の 検討	D 2 C 2 A	・嘱託・臨時職員の雇用事務の集約化に係る方針決定 (雇用事務の一元化を行わない等)	・嘱託・臨時職員の雇用事務の一元化に係る方針決定						
					②-1 総務事務システムの活用の促進	$A \ \to \ A \ \to \ A$	・電子決裁操作方法周知実施 ・文書に係る電子決裁率 8.7% (H25比+3.1%)	·電子決裁機能利用促進策実行						
											②-2 情報システムの最適化	A → A → A	・仮想化基盤システム等への移行 ・情報システムに係る経費削減(H29年度当初予算削減額 61,579千円)	・最適化対象システムの仮想化基盤システム等への移行実施
			・各庁舎における資源ごみ売 払額 1,457千円		① 各庁舎における資源ごみの積極的な売 払いの実施	c → c / B	・合同庁舎と共同で売払等を実施した単独庁舎所属数 21所属 ・資源ごみ売払い額 396千円	・各地域における対象庁舎拡大、売払い実施						
			<ul><li>電力調達の競争的手続によ</li></ul>		② エナリギ 体田豊の料法		・省エネの取組、省エネ改修の実施、ESCO事業の実施の検討	・省エネの取組						
			る電気料金削減額 4.7億円		② エネルギー使用量の削減	$A \rightarrow A \rightarrow A$	・エネルギー使用量 49,148キロリットル	・ESCO事業の実施の検討						
	2) 実施方法の工夫によ 対率化	В	る電気料金削減額 4.7億円 ・オープンカウンタ方式によ り執行した会計課の見積合わ	в → в → В	③ 電力調達の効率化	$C \rightarrow C \nearrow B$	・エネルギー使用量 49,148ギロリットル ・未導入庁舎に係る電力調達の競争的手続導入可能性検討 ・電力調達の競争的手続導入施設数 119施設(H25比+8施設)	・ESW事業の実施の検討 ・可能な庁舎の電力調達に競争的手続実施 100%	8					
		В	る電気料金削減額 4.7億円 ・オープンカウンタ方式によ	B → B → B		7.	・未導入庁舎に係る電力調達の競争的手続導入可能性検討 ・電力調達の競争的手続導入施設数 119施設(H25比+8施		8					
		В	る電気料金削減額 4.7億円 ・オープンカウンタ方式によ り執行した会計課の見積合わ せ数・割合 776件/1,347件	в→в→В	③ 電力調達の効率化  ④ オープンカウンタ方式による見積合せ	c → c / B	・未導入庁舎に係る電力調達の競争的手続導入可能性検討 ・電力調達の競争的手続導入施設数 119施設 (H25比+8施 設) ・紙執行によるオーブンカウンタ試行実施	・可能な庁舎の電力調達に競争的手続実施 100% ・紙執行によるオーブンカウンタ試行実施、本施行検討	8					
ξ (3		В	る電気料金削減額 4.7億円 ・オープンカウンタ方式により執行した会計課の見積合わせ数・割合 776件/1,347件 57.6% ・公共工事の経費縮減の取り	B → B → B	③ 電力調達の効率化  ④ オープンカウンタ方式による見積合せ の導入	C → C / B B → B → B	・未導入庁舎に係る電力調達の競争的手続導入可能性検討 ・電力調達の競争的手続導入施設数 119施設 (H25比+8施 設) ・紙執行によるオーブンカウンタ試行実施 ・一部の印刷物に最低制限価格を導入(H29年度から導入)	・可能な庁舎の電力調達に競争的手続実施 100% ・紙執行によるオープンカウンタ試行実施、本施行検討 ・オープンカウンタ(電子執行)の導入検討	8					

つの「目標」		総合評価(最終評価)	成果評価		実施結果評価			Т
10の「改革項目」			(賞的評価)	77の「具体的な取組」	(数値等の目標の達成度	平成28年度の主な実績	平成28年度の主な「数値等の目標」	頁
30の「取組事項」		推進期間終了後の主な成果指標	$H26 \rightarrow H27 \rightarrow H28$		H26 → H27 → H28	 	1	
改革6 民間活力やノウハウの	効果的	な活用						
		・PPP/PFI手法を活用した事業 数 O件		<ul><li>① PFIなど民間活力やノウハウの積極 的な活用の推進</li></ul>	D / A → A	・「群馬県PFI事業等活用ガイドライン」を改定	・PPP/PFIの導入を優先的に検討するための規程策定	
(1) 民間との連携による県民サービスの向上	В	・NPO・ボランティアとの協働 B 事業数 <sup>②95</sup> 事業→ <sup>②93</sup> 事業 B → B → B	② NPOなどとの協働事業の推進	в → в → В	・県が実施するNPO・ボランティアとの協働関連事業一覧の ホームページ掲載 ・NPO・ボランティアとの協働 93事業	・マルチステークホルダー・プロセスの活用に向けた環境づく り ・政策過程でのNPO等との協働推進	10	
7,720				③ 建設産業の担い手育成	в → в → В	・インターンシッププログラム導入(県内7高校・2大学)	・インターンシッププログラムの導入	
(2) 公の施設における	С	・公の施設の各施設で新たに提供又は内容を改善したサー	$C \rightarrow C \rightarrow C$	① 公の施設のあり方検討の継続実施	B / C → C	・指定管理者制度運用の見直し検討	・指定管理者制度運用の見直し (指定手続及びモニタリングの両ガイドライン改訂)	1
サービスの向上	Ü	ビス数 160件		② 公の施設のサービスの向上	A -> A -> A	・指定管理者制度導入施設・施設所管課においてサービス向上 の取組事例を情報共有	・公の施設のサービス向上の取組事例の施設所管所属間での共 有	ŧ
(3) 公社・事業団等の改 革	С	・県職員派遣人数 11人 ・補助金・委託金等の額 ②3,675百万円→283,484百 万円	B / C → C	① 公社・事業団等に対する関与の見直し 及び支出の総点検	B / C → C	・公社・事業団等に対する指導指針未策定 ・県職員派遣人数 11人 (H27年度比+2人) ・補助金・委託金等の額 3,484百万円	- 公社・事業団等に対する関与の方向性決定 - 人的・財政的関与適正化	1
改革7 自治を担える人づくり	し、力を	最大限発揮する組織づくり						
(1) 県政を担う人材の育	Α	・県職員対象研修の業務への 活用性 90.5%	B → B / A	① 「群馬県における人材育成の考え方」 に基づく人材育成の推進	A -> A -> A	・人事評価研修実施(研修対象者、実施回数の拡大) ・・適材適所と人材育成を重視した人事配置実施	・ 人事評価研修実施 ・ 適材適所と人材育成を重視した人事配置実施	12
成				② 職員研修の充実	в → в ≀ А	・研修の業務への活用性 90.5%	・研修の業務への活用性 90%	1
(2) 実践的な政策形成能	Α	<ul><li>・政策プレゼン実施テーマ数</li><li>40件</li><li>A \ B ?</li></ul>	A > B / A	① 「政策プレゼン」の実施	A -> A -> A	・「政策プレゼン」実施テーマ 11件	・「政策プレゼン」の実施	1:
力の向上		・職員提案件数 453件	A B / A	② 職員提案制度の実施	а ∨ в ≀ А	・職員提案 181件 (H27比+114件)	・職員提案の実施	
	Α	・一般行政部門職員数 3,950人(H26.4.1)→3,937人 (H29.4.1)		① 組織の見直し	A -> A -> A	・29年度に向けた組織見直し実施 H29.4.1現在 県庁9部1部内局101課室等、地域機関106機関	・29年度に向けた組織見直し実施	
(3) 適正な組織・定員管 理		・教育委員会事務局職員数 457人(H26.4.1)→457人 (H29.4.1)	B → B / A	②-1 適正な定員管理【知事部局・教育委員 会事務局】	A -> A -> A	・29年度に向けた配置定員見直し実施 H29.4.1現在 一般行政部門 3,937人、教委 457人	・29年度に向けた配置定員見直し実施	1
生		・小中高特支 教職員数 14,940人(H26.4.1)→14,556人 (H29.4.1)		②-2 適正な定員管理【小中高特支教職員】	B → B / A	29年度に向けた教職員定員見直し実施 H29.4.1現在 14,556人	・29年度に向けた教職員定員見直し実施	
		・独立行政法人化可能な施設に係 る法人化の検討手法の決定		③ 地方独立行政法人制度の積極的な活用	С / В / А	・独立行政法人化可能な施設に係る法人化の検討手法の決定	・独立行政法人化可能な施設に係る法人化の検討手法の決定	
(4) 組織マネジメントの		・管理職対象研修後の行動変 容度 ⑤87.6%→⑥94.5% A ・ストレスチェック受検率 96.5%	① 管理職のマネジメント強化	$A \to A \to A$	・「働きやすい職場環境づくりの実践」として各種取組を各所 属で実施 ・新任管理職研修において、「リスクマネジメント」及び「ダ イバーシティマネジメント」の科目を新設 ・研修後の行動変容度 94.5% (H27比▲0.8%)	・管理職のマネジメント強化に必要な具体的な取組 ・管理職を対象とした新たな研修実施	Ī	
向上	А		B / A → A	② 業務改善のための目標管理 (PDC A) の実施	A -> A -> A	· 目標管理制度 (PDCA) 本格実施	・目標管理制度 (PDCA) 実施	1
				③ メンタルヘルス対策の強化	B / A → A	・管理監督者及び職員へのメンタルヘルス対策周知実施 ・管理監督者対象のメンタルヘルス研修 受講率88.9% (H27比 ▲4.6%)	・管理監督者及び職員へのメンタルヘルス対策周知実施 ・管理監督者対象のメンタルヘルス研修実施	1

	「目標」) 「改革項目」		総合評価(最終評価)	成果評価 (質的評価)	77の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)	平成28年度の主な実績	平成28年度の主な「数値等の目標」	頁
	30の「取組事項」	評価	推進期間終了後の主な成果指標	H26 → H27 → <b>H28</b>		H26 → H27 → H28	; ,	i !	
目標3	健全な財政運営の維持								
改革	58 歳入確保と歳出縮減						:		T
	(1) 県税収入の確保	Α	<ul> <li>- 県税徴収率 ⑤96.8%→⑩98.2%</li> <li>- 収入未済額 ⑤5,993百万円→⑩4,235百万円</li> </ul>	A -> A -> A	① 県税収入の確保	A -> A -> A	· 県税徴収率 98.2% (H27比+0.3%) · 県税収入未済額 4.235百万円	・県税徴収率 98.0%以上 ・県税収入未済額 4,700百万円以下	153
			· 自主財源収入確保額 ③3.5億円→②9.7億円		① 自主財源収入の確保	в → в → В	· 自主財源収入確保額 9.7億円 · 命名権売却 32,622千円、広告料収入 24,200千円	・自主財源収入確保額 H27年度水準 (7.6億円)以上 ・命名権売却 広告料収入	
	(2) 常に財源確保を意識した施策展開	В	・当初予算編成において見直しを 行った基金事業数 42事業	в → в → В	②-1 基金を活用した施策の成果検証と予算 編成への反映		・事業評価制度を活用した基金活用施策の成果検証実施	・事業評価制度を活用した基金活用施策の成果検証実施	157
			・預金以外の方法による運用を 行っている基金数 8基金		②-2 各基金に合わせた最適な運用方法の検 討	$A \ \to \ A \ \to \ A$	・基金の運用について、各部局における自己検証実施	・基金の運用について、各部局における自己検証を促進	
	(3) 安定的な資金調達と 調達コストの削減	Α	・債券の平均調達利回り 0.853%	A -> A -> A	① 金利動向等を踏まえた償還年限や発行額など の検討と、市場公募債の継続的な発行	$A \rightarrow A \rightarrow A$	・市場公募債発行実績 5年債100億円、10年債330億円、20年債100億円	・県債の調達方法や償還年限、発行額の多様化	16
			・債券の平均運用利回り 1.484%		② 計画的な債券購入を通じた、安全かつ 効果的な運用の実現	$A \rightarrow A \rightarrow A$	- 平均調達利回り 0.853%、運用利回り 1.484%	・調達平均利回りを上回る運用利回りの獲得	
			・国関係法人等への支出の削減額(実見直し額)40,976千円		① 国関係法人等への支出の減	в → в → В	・前年度予算に対する実見直し額 ▲15,837千円	・前年度予算に対する実見直し額 0千円以下	
	(4) 支出の見直し	В	・当初予算編成において見直しを 行った県単独補助金事業数 縮小102件、廃止16件 (H29年度当初予算)	в → в → В	② 県単独補助金の見直し	A → A > B	·県単補助金 H29当初予算額295.3億円(H28当初予算比+3.7億円)	・事業評価等を通じた事業見直し結果を当初予算に反映	16
	(5) 効果的・効率的な事 業評価の実施	Α	・当初予算に評価結果を反映 した事業数 49事業	B / A → A	① 事業評価の実施	A -> A -> A	・事業評価対象 489事業 うちH29年度当初予算に評価結果を反映した事業 5事業	・事業評価の実施	17
			・公共事業評価実施件数 事前:27件 事後:47件	b / A -/ A	② 公共事業評価の実施		·公共事業評価 事前3件、事後16件 ·公共事業再評価 7件	・公共事業評価(事前・事後)の実施 ・公共事業再評価の実施	'
	(6) 基礎的財政収支の黒 字の維持	Α	・臨時財政対策債を除いた基 礎的財政収支の黒字維持、県 債残高縮減	A -> A -> A	① 基礎的財政収支の黒字の維持	A -> A -> A	- 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 228億円の黒字 - 臨時財政債を除いた県債残高 6,768億円	・ 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 黒字の維持 ・ 臨時財政債を除いた県債残高 H27年度水準 (6,848億円) 以 下	17

つの「目 <sup>†</sup> 10の「改			総合評価(最終評価)	成果評価 (質的評価)	77の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)	平成28年度の主な実績	平成28年度の主な「数値等の目標」	頁
	「取組事項」	評価	推進期間終了後の主な成果指標	H26 → H27 → <b>H28</b>	NO SCHARGE CHANGE	H26 → H27 → H28		1 MEG 1 X O T W I W I	1
改革9	資産の適正管理と有効							İ	
務の推	税外債権管理・回収業 推進と税外債権回収に る情報・知識の共有	С	・県税以外の収入未済額 ②1,526百万円→®935百万円	$c \rightarrow c \rightarrow C$	① 税外債権の適切な管理と収入未済額の 圧縮	c → c → C	・改正「会計事務の手引」を全庁周知 ・税外収入未済額 935百万円 (H27比 ▲271百万円)	・適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制・取組検討	18
	「現地・現物」を意 た売却・有効活用	В	・未利用財産の削減数 16件	в → в → В	① 未利用財産の売却・有効利用	в → в → В	・未利用財産売却件数・金額 3件、74,442千円 ・未利用財産件数・面積 53件、約36万㎡ (H28年度末現在)	・未利用財産売却 ・庁舎等の余剰スペースの有効活用	1
			・点検及び計画的修繕		① 県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進	B / A → A	・劣化診断を実施し長期保全計画を策定 46棟	・劣化診断実施し長期保全計画を策定 50棟	
	別 県有施設等の長寿命		【橋梁】定期2263橋 日常9141橋 緊急12橋 長寿命化577橋		②-1 公共土木施設等の長寿命化の推進 【橋梁】	A -> A -> A	・定期点検588橋、日常点検3.665橋/緊急対策実施 4橋・計画的修繕 125橋	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施・H22策定の計画(H28.12改定)に基づく計画的修繕	E
			【県営住宅】定期480棟 日常 1459棟 緊急「なし」 長寿命化 407棟		②-2 公共土木施設等の長寿命化の推進 ②-2 【県営住宅】	A -> A -> A	・定期点検153棟、日常点検485棟/要緊急対策住宅なし ・計画的修繕 115箇所	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施・H21策定の計画に基づく計画的修繕	Ē.
(3)		^	【舗装】定期3250km 日常9600km 緊急「なし」 長寿命化356箇所	B / A → A	②-3 公共土木施設等の長寿命化の推進 【舗装】	A -> A -> A	・定期点検1,050km、日常点検3,200km/要緊急対策箇所なし ・計画的修繕 124箇所	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H21策定の計画に基づく計画的修繕	Ē 1
化		Α	【トンネル】定期25箇所 日常193 箇所 緊急10箇所 長寿命化47箇 所		②-4 公共土木施設等の長寿命化の推進 【トンネル】	A → A → A	・・定期点検12箇所、日常点検64箇所/緊急対策実施 8箇所 ・・計画的修繕 9箇所	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H24策定の計画に基づく計画的修繕	
			【河川構造物】定期93施設 日常 86施設 緊急6施設 長寿命化74施 設		②-5 公共土木施設等の長寿命化の推進 ②-5 【河川構造物】	в → А → А	・定期点検35施設、日常点検35施設/緊急対策実施 1施設 ・計画的修繕 36施設	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H24策定の計画に基づく計画的修繕	Ē
			【都市公園】定期87施設 日常87 施設 緊急2箇所 長寿命化8施設		②-6 公共土木施設等の長寿命化の推進 ②あ市公園	$A \ \to \ A \ \to \ A$	・定期点検29施設、日常点検29施設/要緊急対策箇所なし ・計画的修繕 2箇所	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H24策定の計画に基づく計画的修繕	i
		【下水道】定期85.2km 緊急45箇 所 長寿命化2箇所		②-7 公共土木施設等の長寿命化の推進 ②-7 【下水道】	B / A → A	·定期点検38.3km (4.処理場) /緊急対策実施 10箇所 ·計画的修繕 1箇所	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施・H24策定の計画に基づく計画的修繕	実施	
改革10	公営企業改革			1					
(1) 営	公営企業の健全な経	В	・企業局各事業の資金不足比率電気事業会計: -491.9% 工業用水道事業会計: -263.4% 団地造成事業会計: -263.4% 団地造成事業会計: -48.0% 駐車場事業会計: -18.5% 施設管理事業会計: -48.2%  B	① 企業局の健全な経営の維持	A -> A -> A	・資金不足比率(資金余剰の場合は資金不足比率がマイナスとなる) 電気事業会計: -491.9% 工業用水道事業会計: -36.9% 水道事業会計: -263.4% 団地造成事業会計: -48.0% 駐車場事業会計: -18.5% 施設管理事業会計: -48.2%	・財務の健全性の維持		
			<ul><li>病院事業決算額 ▲281,055</li><li>千円</li></ul>		② 病院局の経営の健全化	влач В	<ul><li>病院事業決算額 ▲281,055千円</li></ul>	・病院事業決算額(県立 4 病院)▲89,519千円	

## メモ